

平成 17 年 1 月 24 日
国土交通省総合政策局

平成 18 年度
総合政策局関係予算決定概要

行政経費

国費14,328百万円（前年度15,139百万円、対前年度0.95）

1. 観光立国実現等国際競争力の強化

(1) 観光立国実現

○ 戰略的な日本ブランドの発信と国際競争力のある観光地づくり

[4,008百万円]

- ・中国・韓国等からの修学旅行等の促進による若者交流支援の拡充、自治体等と連携したPRと誘致等を官民一体で実施し、ビジット・ジャパン・キャンペーンの高度化を図る。
- ・観光ルネサンス事業を拡充し、民間組織が行う観光振興事業や公共交通事業者等が行う案内表示整備への補助、観光産業の高度化等に係る実証実験及び観光まちづくりコンサルティング等を実施する。
- ・総合的なマネジメント組織による、案内標識、観光案内所、IT機器等、様々な観光情報提供手段が連携した総合的な観光情報提供システムを構築するための実証実験等を行う。

(2) 国際物流の推進

○ 国際物流の円滑化

[11百万円]
我が国経済の国際競争力の強化を図るため、主要空港・港湾のある地域プロジェクトにおける「国際物流戦略チーム」を積極支援する。

○ フォワーダー事業の新たなサービス展開への対応

[6百万円]
現行の貨物利用運送事業法制度は、最近の物流サービスに見られるような幹線輸送を実運送や複数輸送モードで行う複合一貫輸送が想定されていないうことから、現行制度の改善に改善に向けた実態調査を行う。

○ 3PL事業促進のための環境整備

[12百万円]
中小の物流事業者が3PLに進出するに当たって障害となる問題点に対応するため、契約書のガイドラインの策定等を行い、中小物流事業者が3PLに進出するための環境整備を行う。

2. 公共交通等の安全の確保

- 運輸安全マネジメント評価の実施及び事業者が事故防止に取り組むための環境整備
〔48百万円〕
ヒューマンエラー等に起因する事故の発生を踏まえ、交通事業者において安全確保を担保できる態勢が構築できるよう、運輸安全マネジメント評価の仕組みを導入する。
- ヒューマンエラー事故防止技術の開発
〔46百万円〕
ヒューマンエラーによる事故防止のために、運転者が危険な状況を気づくことができるよう、また、運行管理側が運行状況を把握し、支援を行うことができるようにするための技術を開発する。
- 交通機関におけるテロ対策強化のための次世代検査技術の研究開発
〔18百万円〕
空港等における手荷物、旅客検査に当たって、爆薬やセラミックナイフ等の危険物の検知能力の向上、検査手法の高度化を図るべく、ミリ波、ラジオ波等の電磁波を活用した新たな検査技術の基礎的研究開発を行う。
- 重要インフラにおける情報セキュリティの強化
〔15百万円〕
内閣官房、関係機関と連携しつつ、鉄道、航空等の重要インフラについて、コンピュータウイルスやサイバー攻撃による被害、システム障害等に備え、総合的演習・訓練の実施、安全基準・ガイドラインの策定評価等の情報セキュリティに係る対策の強化を進める。
- 公共交通の総合的な安全対策
〔2百万円〕
陸・海・空を対象とする「第8次交通安全基本計画（H18～22年度）」の説明会を開催するとともに、「年末年始輸送安全総点検」の実施に合わせてポスターを作成し、安全意識向上のための普及・啓発活動を行う。
- 緊急・代替輸送支援システムの開発
〔34百万円〕
被災状況等を想定したシミュレーションにより、必要な公共輸送需要、代替公共交通機関を推計し、災害発生時に迅速かつ適切な緊急・代替輸送が実施できるよう支援するシステムを開発する。

3. 防災・減災対策

- 國土交通省行政情報システムの耐災害性強化のための整備・検討
 - [11 百万円]
首都圏における大規模災害発生時に国民への情報提供や行政の対応が滞らないよう、国土交通省行政情報ネットワークシステムの複層化について検討を行う。
 - 災害時ににおける公共交通情報システムの整備
[41 百万円]
大規模災害等の発生により公共交通機関に運行障害が発生した場合に、利用者に対して携帯電話やホームページを通じてリアルタイムに運行情報を提供するシステムの整備について検討を行う。
 - 災害発生時の緊急輸送ネットワーク確保等のための体制整備
[35 百万円]
大規模災害発生時に適切な輸送モードによる適切な体制による緊急輸送が確実かつ迅速に実施されるよう、地方運輸局と関係機関、輸送事業者等の間の適切な連携体制の構築や輸送の具体的実施方法等について定める緊急輸送マニュアルを作成する。
 - 大規模地震における迅速な資材調達のためのシステム構築
[5 百万円]
大規模地震により想定される震度や被害状況から応急復旧・復興に必要な資材量や輸送ルートを想定し、建設資材の生産拠点から被災地へ最も効率的かつ効果的に建設資材を供給するシステムを構築する。
- 4. 建設業・不動産業の市場環境の整備
 - (1) 建設業の再生の推進
 - 入札契約制度改革・経営革新の取組みの推進
[873 百万円]
入札契約制度改革の推進を通じて、不良・不適格業者の排除の徹底やダンピング受注の防止、談合の排除などを図るとともに、新分野進出など経営革新を促進することにより、地域の基幹産業である建設業の再生を推進する。
 - 専門工事業者の下請構造の合理化推進
[13 百万円]
建設業における重層下請構造の詳細な実態調査を行うとともに、その問題点及び課題を整理するとともに、他産業の取組や海外の事例も参考にしつつ、より合理的な建設生産システムのあり方について検討を行う。
 - 次世代への建設技能の承継
[20 百万円]
建設技能の承継に関する詳細な実態調査を行うとともに、複数の企業又は職種が共同して行う具体的なモデル的取組の実践・検証を通じ、建設技能の効果的な技能承継の手法を確立する。

(2) 新しい不動産市場の確立

- 新しい時代に対応した不動産市場の構築
 - [40百万円]
[土地・水資源局と連携(省全体で60百万円)]
不動産証券化市場の拡大に伴い、市場に流入した資金を質の高い不動産の供給や土地利用の再編・再生に結びつけるため、不動産の価値を高める新たなビジネスのための環境整備、不動産の性格を踏まえた市場ルールの構築等に関する検討を行い、地域再生・都市再生の基盤となる新しい不動産市場を構築する。
 - [消費者へ提供される不動産取引情報の拡充
[37百万円]
消費者に提供すべき不動産取引情報のあり方を検討し、インターネットを通じて提供するシステムを構築することにより、消費者が安心して不動産取引を行える環境を整備する。

5. 少子化・高齢化対策

- 公共交通利用円滑化事業に関する経費
 - [124百万円]
交通事業者と地域住民の団体等の協働による公共交通の利用促進、交通結節点における乗り継ぎ利便性向上等の取り組みについて支援を行う。
 - [公共交通活性化総合プログラムの推進
[423百万円]
地方運輸局が主体となって、地域住民、NPO、交通事業者、地方自治体等関係者の間で鉄道、バス等地域交通の活性化についてコンセンサスを形成し、その具体化、実現を図る。
 - [ユニバーサルデザインの考え方に基づく新たな旅客施設整備の推進
[9百万円]
交通バリアフリー法の見直しを受け、ユニバーサルデザインの考え方に基づき、既存の移動円滑化基準、ガイドラインの分析等を行うとともに、小規模旅客施設の整備の方について検討し、新たなガイドラインを策定する。
- 「心のバリアフリー」の実現
 - [50百万円]
国、地方公共団体、交通事業者、国民等が自発的、かつ相互に連携して取組みを行う「心のバリアフリー」社会の実現を目指し、ハードソフト両面にわたる総合的な交通バリアフリー化の施策を実施する。
 - ① 利用者の視点に立ったバリアフリー化評価指標の検討
 - ② バリアフリーに関する人材育成
 - ③ 高齢者、身体障害者等の介助体験、擬似体験等ができる交通バリアフリー教室の開催

6. 環境対策

- ナノテクノロジーを活用した交通機関の環境負荷の低減 「44百万円」
船体、車両に使用されるアルミニウム及びプラスチックについて最新のナノテクノロジーを活用して技術基準を満たす耐食性、強度又は難燃性を確保しつつ中空化等による軽量化（燃費向上）や自然分解性の確保を図るための研究開発を行う。
- 交通エコロジー教室の開催 「14百万円」
国民に対して交通がもたらす環境への影響に対する理解を深めるとともに、環境負荷の小さい交通体系を支える国民意識を醸成すべく、地方運輸局において環境教育を実施する。
- 自動車燃料消費量調査 「43百万円」
京都議定書に基づき気候変動枠組み条約事務局に報告することとされている温室効果ガス排出量の総量と内訳の算定基礎となる自動車燃料消費量を把握するための調査を実施する。
- 海洋環境保全に向けた取組みの推進 「17百万円」
 - 1) バラスト水管理条約への対応（7百万円）
船舶から排出されるバラスト水中の水生生物等による海洋環境等への影響を防ぐために作成されたバラスト水管理条例への対応について検討するための調査を実施する。
 - 2) 統合沿岸域管理の推進（10百万円）
沿岸域における開発・利用と環境保全について一体的にとらえ総合的な調整・管理を行う統合沿岸域管理を推進するための取り組みを実施する。
- クリーン開発メカニズム（ＣＤＭ）の推進 「13百万円」
住宅・社会資本整備分野のCDMについて、事業化指針の作成、国際セミナー等の開催、ODAとの連携方策の検討等を行うことにより、良質な事業案件を发掘し、我が国の温室効果ガス排出削減目標達成に資する。
- 建設リサイクルの推進 「51百万円」
建設リサイクル法の施行状況等についての詳細なフォローアップを実施する。また、再資源化率が低い建設発生木材のリサイクルを促進するための対応方策を確立するとともに、木材の主要用途である木造住宅で建設発生木材を利用しやすくするためのガイドラインを策定する。

- 建設機械の排出ガス対策の推進

[44百万円]
新たに製作された建設機械から排出されるNOx、PMについては、法により規制されることとなるが、使用過程の建設機械についてもNOxやPMを削減するため、建設機械に装着する後処理装置による排出ガス削減効果検証のための試験方法等について技術的検討を行う。

7. 科学技術、ITの推進

- 準天頂衛星による高精度測位補正に関する技術開発

[160百万円]
準天頂衛星（常に天頂付近に位置する衛星）を用いた移動体向けの測位補正技術に関する研究開発を行う。
- 電子政府の実現

[893百万円]
国民の負担軽減、利便性向上、行政手続きの簡素化、行政運営の効率化等の観点から、電子政府によるオンライン申請システムの円滑な運用等を行う。
- 宅地建物取引業免許等電子申請システムの構築

[99百万円]
宅地建物取引業の免許申請や取引主任者の登録等の手続について、申請者がオンライン申請を行うことができるシステムを構築する。

8. 國際協力、國際交流の推進

- 東アジアに開かれた交通施策の展開

[162百万円]

 - 1) 東アジアの交通分野における連携強化（82百万円）
「日・ASEAN交通大臣会合」等の日・ASEAN間の交通分野における連携枠組みを推進するとともに、東アジアにおける均一な物流環境形成を目的とした取り組み等を実施する。
 - 2) 交通技術協力の拡充に向けた取り組み（80百万円）
我が国すぐれた高速鉄道技術の普及等の観点から、交通技術協力の拡充への取り組みを進め、東アジア等における高速鉄道整備を促進する。
- 國際協力等の効果的・効率的推進

[559百万円]
政府開発援助大綱と整合を図りつつ、国土交通分野における専門的知見を活用した国際協力を防災、セキュリティ、環境等の分野を中心に推進する。特に防災分野では、インド洋津波災害等、開発途上国への災害被害が甚大なため、日本に蓄積された総合防災技術に基づいた技術移転やODA案件形成を強化する。

- 自由で公正な海外建設市場の形成
〔24百万円〕
EPA対象諸国との交渉機会や協定締結の機会を活用して、これらの国々における我が国建設業のビジネス環境の向上とビジネス機会の増大を図る。

9. コスト構造改革など公共事業改革に向けた取組み

- 社会資本ストックの適正な維持管理・更新の推進
〔9百万円〕
今後の社会資本整備において重要な課題である社会資本ストックの維持管理・更新について基礎的な調査を行い、今後の社会資本整備の基礎的な戦略を立案する。